

労働・雇用に関する悩みや疑問はありませんか？

令和5年度 労働委員会委員による

# 出張労働相談会

無料  
秘密厳守

一人で悩まず、  
あきらめないで！

職場の人間関係による  
トラブル！など



① 10月21日(土) 10:00～13:00

予約優先  
【1相談最大1時間】

ラザウォーク甲斐双葉2階ラザホール  
(甲斐市志田字柿木645-1)

パネル展も  
開催します

② 10月22日(日) 10:00～12:00

予約優先  
【1相談最大1時間】

河口湖ショッピングセンターBELL 3階多目的室  
(南都留郡富士河口湖町船津2986)

— 10月13日(金)17時までに電話でご予約をお願いします —

相談員

労働委員会委員 (弁護士、労働組合役員、会社役員など)

相談内容

解雇、賃金未払い、退職金、ハラスメント、  
雇止めなどの労使間トラブル

(労働者・使用者(会社)どちらでも相談できます)

山梨県労働委員会事務局



ご予約・お問合せはこちら

TEL

055-223-1827 (平日 8:30～17:00)

URL

<https://www.pref.yamanashi.jp/roudou-iin/consultation-event.html>

※事務局職員による電話や面談による相談も随時受付

## 労働委員会とは

労働トラブルを解決するための行政機関です。

### こんな労働相談をお受けしています

(労働者からの相談例)

- ・業績悪化により自宅待機を命じられましたが、その際、有給休暇を取得するように言われました。
- ・ハラスメント相談をしても、会社が対応してくれません。

(会社からの相談例)

- ・業務の減少に伴い事業規模を縮小するので、雇用を見直したいのですが。

➡ 情報提供・助言・関係機関の紹介をおこないます。

### 自主交渉で解決しなければ…

### 「あっせん」を受けられます

「あっせん」とは、3名の委員が労使の主張をうかがって、話し合いによる解決を援助する手続きです。

- ・労働者、使用者（会社）どちらでも申請できます。
- ・内容は非公表で、手続きは無料です。
- ・相手側と対面しないように手続きすることもできます。

### 「あっせん」のながれ

